

第6回 上田市小中学校のあり方検討委員会 会議録

1 日時

令和元年11月21日(木) 13時30分から15時23分まで

2 場所

上田駅前ビル パレオ5階 上田市教育委員会 第1会議室

3 出席者

○ 委員

委員長	桜井 達雄
副委員長	関 和幸
委員	飯島 俊勝
委員	金井 希巳枝 (欠席)
委員	金井 律子
委員	菊池 秀樹
委員	竹花 のり子 (欠席)
委員	中川 智浩
委員	中村 彰 (欠席)
委員	早坂 淳
委員	福澤 行雄
委員	千野 明雄

○ 教育委員会

教育長	峯村 秀則
-----	-------

○ 事務局

教育次長	中澤 勝仁	
教育参事	池田 泰司	
教育総務課長	石井 正俊	
学校教育課長	緑川 文明	
生涯学習・文化財課長		竜野 秀一
教育総務課 総務企画係長		西澤 透
教育施設整備室係長		平田 佳久
学校教育課 学校教育担当係長		田中 彰
学校教育課 指導主事		青沼 務
学校教育課 指導主事		児玉 隆

1 開 会

【議 事】

2 上田市小中学校のあり方の検討について

【桜井委員長】

それでは議事に入らせていただく。「検討体系 ⑤ 学びの環境 【教育の環境】」ということで意見交換に入らせていただく。今回の検討体系である「教育の環境」について、前回に引き続きご議論をお願いしたい。委員の皆様にも今回いただきたいご意見、ご提言のポイントについて事前をお願いをしてある。このことについて、今後の小中学校のあり方の方向性を検討する、この部分については、小中学校のあり方の基本方針の策定においても非常に重要な検討事項となる。本日も検討の柱、視点として、事務局から事前送付された資料の中の「資料送付文」の裏面に記載されているので、ご確認をいただきたい。

「資料送付文」の裏面では、2つ大きな項目の柱を立てていただいている。1つ目は、「上田市における望ましい学級数について」、2つ目は、「学校の適正規模・適正配置に向けた方策について」である。

まず、1つ目の学級数については、前回の検討委員会において、一定の基準を設けるということで確認されており、了承をいただいていると理解している。そこで今回は、学級数における具体的な基準について、「国、県の考え方を踏まえるのか」、「上田市として独自の基準を定めるのか」、「大規模校への対応について、検討が必要か否かも含めてどうか」、このような論点で進めさせていただければと思っている。なお、資料の「※印」にもあるように、前回の検討委員会では、1学年に2クラス以上あってほしいという意見があった。議論に先立って、前回、「適正」という意味が、教育活動を行うためにこの規模がよろしい、まさに適正という基準の意味と、もう一つ、これを下回ったらいろいろな面で不都合が生じてしまう基準、これが議論の中で混ざっていたような気がしている。例えば、専任の先生がいた方がよいことや、クラス替えができればよいというような意味での「適正」、例で人数について数字がいくつか出たが、後で議事録を読ませていただき、そのあたりの人数の差が混ざっていたような思いがあった。このような思いで整理させていただいた上で、具体的な基準について議論させていただければと思う。ここからは自由討論ということで入らせていただく。

まずは、進め方とえば、「適正な」ということで、この規模があったらよいというような意味での基準、これは前回議論に出てきたように思う。環境として、クラス替えができるのか、そのようなことであったと思う。

(1) 検討体系 ⑤ 学びの環境 【教育の環境】

【石井教育総務課長】

今、学校の適正規模についてお話があった。若干私の方で論点及び補足の説明をさせていただきます。本日、資料を4枚ほどお配りさせていただいた。「資料1」をご覧ください。

「学校規模についての法令（概要）」であるが、これは初めてお配りしたわけではなく、前々回の会議でお配りした資料から抜粋している。議論の論点だが、国、県の考え方を踏まえるのか、上田市として独自の基準を定めるのか、この点については、国、県の考え方を踏まえることはある意味当然の部分もあるが、例えば「資料1」の裏面では、最も上の囲みの「学校教育法施行規則第41条」では「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。」と、中学校にも準用するとしている。次の囲みの「第4条の2」では、一定の条件のもとではあるが、24学級までは適正な規模とするといういい方をしている。次に、いちばん下の囲みに「望ましい学級数の考え方」とあるが、これは国が出している「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」からの抜粋である。「①小学校では、複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であることが必要となる。また、全学年でクラス替えを可能としたり、同学年に複数教員を配置等するためには、1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいと考えられる。」「②中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、同学年に複数教員を配置等するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)が必要となる。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいと考えられる。」とある。

ここで数字がいろいろと出てくるが、これを踏まえて、「資料2」をご覧ください。こちらにも以前に配付したものだが、今お話しした点も踏まえてもう一度ご覧ください。例えば「小学校の適正規模(学級数)」。ここに列記した事例は、学校教育法施行規則で定める12学級～18学級が多い。ひたちなか市、今治市は12学級～24学級となっている。中学校では、学校教育法施行規則では12学級～18学級だが、列記した事例では、9学級～18学級、1学年3学級以上という自治体が多いなか、今治市は6学級～18学級、また裏面の自治体では、学級数にばらつきがあるのが実態である。上田市としても、このように数字として明確に示すことが良いのかどうかというあたりを議論いただきたい。

再度、「資料1」の裏面(2ページ)をご覧ください。長野県の考え方では、文章で①から⑤までを表して、具体的な数字については特に述べていない。数字については本文のいちばん下に「少なくとも、学年で20人程度を確保できることが望ましい。」と記している。まとめとすれば、数字をしっかりと出すのか、あるいは県のように、言葉でざっくりとまとめるのかというような2つの考え方がある。

もう1点は、大規模校の対応についてである。上田市では19学級以上の大規模校が小学校で3校あるが、いずれも最大で1学級4学級以下という規模である。これらの学校では、宅地が増えて短期的には子どもが少し増えるようなところもあるが、将来的には子どもの数は減っていくので児童生徒数が減少すると見込まれている。現時点で学校規模に大きな支障がないということであれば、大規模校については特に議論しなくてもよいのではないかとすることも考えられる。また、若しくは、最大の上限を24学級とするという考え方もある。そのあたりを実際に学校に携わっている先生方の意見をお聞きしながらまとめていかれるばと思っている。そのような観点で議論をいただきたい

【桜井委員長】

適正という意味で、国や県で考えた具体例があるということで、資料で改めて確認していただいた。例えば、このことを上田市に当てはめるとした場合、よろしくないこと、あるいはもっと何か加えた方がよいこと等、これを議論の基準にすることではないが、掘りどころとして整理しやすいと思うがいかがだろうか。国、県の考え方があって、上田市としてどうするのか、このような説明であった。

長野県の考え方では、クラス替えができる学級数、専科の教員が確保できる、専科の先生は、音楽、理科、そのあたりを菊池委員教えていただきたい。

【菊池委員】

小学校では、専科の教員は6学級以上に1名、14学級以上に2名配置される。長野県の場合には、専科の教員が1名の場合には、音楽の教科に充てていることが多いと思う。2名の場合では、私のいる清明小学校が14学級で2名の規模であるが、今の時数を考えると、音楽の時数と家庭科の時数を合わせると、ちょうど週時数の中でうまく収まる時数になる。1人の教員には音楽と家庭科を専科として教えていただき、もう1人の教員には理科を教えていただく。専科は2人であるが、週時数の関係で子どもたちに教える専科の教科としては3教科というように工夫をしながら行っている。他県では、音楽ではなく他の教科に入るといふ事例もあるようだが、長野県の場合には音楽が多い。

【桜井委員長】

今後、プログラミング教育や英語の教科化はどのようになっていくか。

【菊池委員】

上田市では、英語の専科教員をあらためて配置していこうということで進んでいる。ただし、これはまだ定数化、つまり何学級以上であれば英語の教員が配置されるかというところまでは至っていない。特別の加配ということで、県の方から市町村の学校の基準に学級数等々の基準を合わせ、英語の授業数と照らし合わせると、この市町村規模だと何人ぐらいの先生が必要であろうということで、今のところ県から配置をしていただいている。

【福澤委員】

中学校では、「資料1」の1ページ下段「望ましい学級数の考え方」の②で「免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられる。」と記されているが、中学校長としては、まずは全ての教科で免許を持っている教員を揃えなくてはいけない。複数免許を持っている教員がいればよいが、特に5教科、実技教科の複数免許を持っている教員が少ないこともあり非常に苦労している。結局ここにも記されているが、ある程度の学級数がないと非免許申請をして、免許を持っていない教員たちから指導を受けるという形になってしまう

ので、やはり子どもたちには免許を持った教員に指導をしていただきたい。そのためには、ある程度の学級数が必要になると思う。

【桜井委員長】

中学校の専門性が出てくる。今、「資料1」2ページの「長野県の考え方」②、③のあたりについて、実情をお話いただいた。そのほか④に関連して、クラブ活動や部活動の関係でいかがだろうか。①～③あたりの事項を考えていけば、おのずとこれを満たす条件やこれを満たす学級数が小中学校とも出てくると思う。おそらくそれが「資料2」にある小学校で12学級や中学校で9学級などを適正な規模として定めているような感じである。

【関副委員長】

今、小学校・中学校それぞれ話を聞いたが、「資料2」の小学校の適正規模（学級数）が、12学級～18学級あるいは12学級～24学級とあるが、12学級については理由が分かった。中学校は大きく9学級からと12学級からとに分かれているが、9学級と12学級にわかれている理由、違いを整理することができるか。長野県の場合は福澤委員がおっしゃったように9学級あれば全てクリアできるのか。

【福澤委員】

少なくとも9教科あるので、そうだと思う。

【関副委員長】

学級の数と関係があるのか。40を基準にするのか30の先をいくか。それぞれないか。

【菊池委員】

中学校は、11学級の学校に対して1人加配となる。この制度は長野県だけある。というのは、11学級の規模の職員数であると、全ての教科の教員を揃え全ての学級で授業を行う場合、教員は持ち授業時数が一杯でかなり厳しい状況になっている。12学級以上になると1人教員が増えて緩和される。11学級から12学級の間が境目であり、そこが運用されているのであると理解している。

【関副委員長】

9学級でも十分運営ができるということなのか。

【福澤委員】

9学級と11学級だと専科の教員の数と同じである。それに対して学級数が多いと1人の教員の教える授業数が膨らむわけなので、その教員の週時数からすると非常に厳しい状況になる。それが11から12になったときに1人教員が増えるが、11だと目一杯なので非常

に厳しい運営を迫られるということでそのような制度がある。12学級ということが安定的であることを含めての数字である。

【桜井委員長】

このような条件を満たすためには、今後、例えば、国の制度や県の考え方、あるいは市の考え方によってこの数字は変わってくる可能性はあるのか、あるいは変えていかななくてはいけないことかもしれない。数字でお示しすることは優先することではなくて、言葉で表現することが適切なのかと思う。

【早坂委員】

数字は2つの点で危うさがあると思う。1つは、数字が優先されることによって数字が独り歩きするという危険性。この数字に該当しない、下回ったり、上回ったりする学校が「望ましくない学校」という形でデジタル化されてしまう恐れがある。

もう1つの懸念は、数字は市民の議論を巻き起こしにくいという面があると思う。例えば、長野県のような形で文言に示されると、文章を読みながら、子どもの顔や地域のことを想像しながら、市民がこの議論に参加してもらえらるきっかけを与えてくれるのではないかと思う。数字は結果として出てくるものであって、その前提になる望ましい規模というのは可能な限り文章化していくと良いと思う。

冒頭で委員長が言われたように、これから先、ダイバーシティ、多様性をいかにしっかりと担保していくかが大事なことになるかと思う。未来の見通しが立ちにくいこれから先の社会で、可能な限り多様な子どもたちを多様なまま社会に出していくためには、多様な人たちのさまざまな意見がここに入っていく必要がある。多様な学校が多様なまま残っていくことがあるのか、この標準が示されることで上田市内の学校が横並びの金太郎飴のような学校になったときに、そこで育つ子どもが果たして多様性を持っていけるのかと考えると、いろいろな学校が市内にあることが望ましいのかと思う。その上で長野県の考え方、望ましい学校規模、学級規模を見たときに、問題がいくつかあるのではないかと思った。

上田市の望ましい学校規模を考える上で、このままいくとまずいのではないかということがあり、例えば、「資料1の2ページ」に「①学年に複数の学級がある規模であること」とある。これは菊池委員、福澤委員の両校長先生が言われたお話しでとても納得のいくことで、複数学級があると良いと思うが、そのための1つの手段としてクラス替えができるが良いというようにも読める。冒頭に記されているのでクラス替えができることが大前提のようにも読めなくもない。仮にこの書き方だと、クラス替えができない学級、つまり単級の学校については望ましくない学校といった形のレッテルを張られかねない。クラス替えができるかどうかはその手段の1つであって、重要なのは後半の部分だと思う。「互いの見方や関わり方を見つめ直し、人間関係を広げることができる」規模である必要があって、クラス替えはその手段として考えられる1つの可能性だと思う。ここにクラス替えという文言が入ってしまうとクラス替えができることが前提となってしまう、手段が目的化してしまう中、本末転倒が起きる気がする。仮にクラス替えができなかったとしても、互いの見方や関わり方を見つ

め直して人間関係を広げることができるアイデアを展開できる学校については、必ずしもクラス替えも必須ではないのではないか、いくつかの選択肢があたかも大前提のように明文化されると学校の多様性を失いかねない危険性があると思う。

手段として文章化するときの注意点としては、理念を掲げて手段についてはそれぞれの学校が考えるべき、地域の実態に合わせて市民が考えるべきだと思う。そのような意味でここにクラス替えという言葉があったり、複式学級もそれ自体が問題ではなく、授業で多様な考え方が出なかったり学習を広げやすい環境が問題であって、複式が問題であるかのような書き方というのは問題があるような気がする。あらゆる学校を市民の力でそのままの形でその願いに則って、実態に合わせて多様な形に残していけるような文言を考えていく必要があるのではないか。

【桜井委員長】

1つの方法としてクラス替えもあるというような表現の仕方もある。おっしゃるとおり、それが先になっている。おそらく作ったときに意味合い的には早坂委員がおっしゃったようなことだと思う。複式学級についても多様な考えができない、意見交換ができないなど難しい部分もあるが、目的と手段が逆転しないようにしなくてはならない。

【中川委員】

早坂委員の意見から、クラス替えのことで教育委員会にお聞きしたい。上田市はクラス替えは必須なのか。

【池田教育参事】

必須ではない。学校の状況に合せてより良い学校を探りながら、その中でクラス替えが必要であれば行う。結果的には多くの小中学校でクラス替えが行われていると思う。小学校の場合では1・2年生から3年生になるまで、3・4年生から5年生になるときにクラス替えを行うケースがある。必ずクラス替えをしななければならないということではない。

【中川委員】

私が小学校のときは、1年生から6年生まで、中学も1年生から3年生まで1度もクラス替えをせずに過ごしてきた。自分の子どもたちは小学校でクラス替えを行うようになっているが、いつ頃からクラス替えが行われるようになったのか。

【峯村教育長】

クラス替えは、ある年から一斉に全ての学校で実施したということではない。今から15年ほど前、私の娘が中学1年生のときから2年生に上がるときに、その中学校ではじめてクラス替えを行った。その周辺の学校でもだいたいその辺りだと思う。小学校はそれよりも早かった。2年生から3年生、4年生から5年生に上がるときにクラス替えを行う学校がほとんどである。6年間で2回クラス替えを行う。多様な価値観に触れる中で子どもを育てたい

ということが1つの観点、また、どうしてもうまくいかない子どもがいる。それを同じクラスに入ることによって、その子どもたちの成長が阻害されてしまうことから配慮しなければいけないということで、そのような意味でもクラス替えは考えられている。

【桜井委員長】

私の経験から、早坂委員がおっしゃったように、目的が小中校ともクラス替えが前提ではなく、後半の「互いの見方や関わり方を見つめ直し、人間関係を広げることができる」ことがあって、良いように認めた学校はクラス替えを行っていると思う。高校でクラス替えをすることは少ないと思う。私の経験した学校でもクラス替えを行っていて、そのとき学校の中で先生たちが思っていたことは、後半のような言葉と、いろいろな人と知り合って、いろいろな仲間を作れる機会を増やしたいことと、教員である先生は誰だろうと知らないのではなく、生徒皆に知られるようにするには、クラス替えを行った方がいろいろな先生とも接することもできるだろうという目標を持って行っている。まさに小中学校も後半のことがいえると思う。そのような意味でも、また、いろいろな関係を広げるという意味でクラス替えは1つの手段で有効だということで、目的ではないが保障される必要はあるかと思う。

そのほか、「資料1」の「長野県の考え方」の④、「クラブ活動、部活動」という言葉でご意見のある方お願いしたい。

【福澤委員】

今、中学校では子どもたちが少なくなることによって、学級数が減り、学級数が減ると教員数が減るということがどの学校でも起きてきている。やはり、昔から中学校の部活動の教育が大きいと思うが、部活動を指導できるだけの教員が確保できなくなってきている。子どもたちの安全面等を考えると、保護が1人だけでは厳しいので、正保護も副保護も少なくとも1つの部活動に2人以上いることが理想であり、いるべきだと思う。このことも先ほどの話につながっていくが、ある程度の学級数がないと今までの部活動は維持できない。

どの学校もこの問題に直面しているが、これだけ急激に教員数が減っていく中で、今までの部活を維持していくことが困難になってきている。いかにそれを地域や保護者の理解、子どもたちの理解を得ながら減らしていくことが、中学校が抱えている部活動についての最大の課題である。県もいろいろと考えており、合同部活動を認める等の方向が出てきている。今のところ、上小では一部のところでは始まっているが、種目によって人数が少なくなってきた中学校同士でチームを作って行っている。やはり、単独で出ていくためにはある程度の教員数が必要なことは事実である。

【桜井委員長】

まさに切磋琢磨する場面はとても大事な場面だと思う。

【飯島委員】

今の部活の件で福澤委員にお聞きしたい。当然のことながら、子どもの数が少なくなったりしてきていることで、教員が少なくなったり、部活ができる状況ではなくなってきているということだが、できなくなっていけば部活はなくなっていくわけである。部活がなくなることに対する弊害というのか、これからの子どもたちの過ごし方への影響などはいかがか。部活ができなければやめてしまえばいいというような、簡単なことでは済まない部活の効果というものはあるような気がするが、そのあたりはいかがなものだろうか。

【福澤委員】

簡単には言えないほど、部活動には様々な良い面があると思う。技能が伸びることはもちろんのこと、団結力が育まれ、また、やりきった達成感など、子どもたちは3年間で十分に成長して卒業していく。教員の現在の働き方改革などのことを考えると、いろいろと県も指針を出して時間数など制限をかけてくれている。一方で、できればもっと地域でスポーツクラブが整備され、子どもたちがそこで行える環境を整えれば、教育的には認めるが、一方で、中学校で必ずしも全部引き受けることはないと感じている。必須で必ず中学校で行うことではないと思う。だんだん中学校の部活動も変わっていかなくてはいけないと思う。

ここ2～3年の間でも変化が起きてきている。例えば、大会についても、今まで慣れ親しんできた上小大会を再来年から廃止するというようなことで、いきなり東信大会からはじめるなど、小規模、少人数になってきていることでどんどん対応が変わってきている。これから、部活動そのものを考えていかなくてはいけない時期にきていると思う。ますます、地域と連携をしていかなくては、中学校独自では無理だということを感じている。繰り返になってしまうが、現状を考えると、ある程度の教員数がいないと今までの部活動は維持できないことは事実である。なかなか簡単には部活動を廃止することはできず、非常に難しい問題が大きく苦労はしている。

【飯島委員】

私自身も、中学、高校生時代に行った部活の経験の中で得たものは授業よりも大きい気がする。そうなる簡単になくしてしまっても良いものなのかと懸念しているところである。そこで、教員の配置数を逆にいうと見直していただきたい。上田市だけで人が足りないと考えられるのではなく、大きな意味で長野県の配置基準を上乗せしていただくことはいかがだろうか。そのようなことを考えていくことによって、たとえ小規模校、適正規模の学校であっても、今よりも教員配置が多くなれば、それだけ良い教育が保障されていくわけで、提言していく話の1つになって良いのではないかという気がする。上田市の中の別枠で加配できればいちばん良いと思うが、決められた教員の中で議論されていると狭苦しい感じがする。

【桜井委員長】

おそらく、皆さんも希望として思っていることだが、それをうまく表現できればと思う。部活動が人をつくっていく、なぜ学校へ行くかということ、子ども同士の触れ合う場をつくることがいちばんの目的、その中でどう育っていくのか、とても大事な場面かと思う。

ほかはいかがか。一定の生徒が在籍している、これも先ほどの議論とクラス替えとは表現が違うが、ほぼ同じような意味合いで一定規模の生徒数はクラスにも、学校全体にも必要だということはいえることだと思う。

「資料1」の2ページ、⑤はよろしいか。複式学級については別として、目的、逆転しないような表現をしなくてはならないと思う。複式学級がいけないのではなくて、たまたま少人数になったからそこは複式学級で、もし複式学級のメリットを活かすのであれば、もっと政策的に取り組むべきではないだろうか。もう少し計画的に、その小学校だけの、あるいは該当になった小学校だけの、その学年だけの問題として、もう少しこの時期にこのような規模でこのように行うというような取り組みが必要ではないかと思う。

「資料1」1ページの長野県の考え方でいくと、①、⑤があって、その下に記されている「学年で20人程度確保できることが望ましい。」という表現がある。私自身がこれを読んで前回の議論の中で関副委員長から、「現在でいくと36人になると2学級になる。その半分だから18人、それがそうではないと逆転してしまう、矛盾してしまう」というご意見があったと思う。そのような意味で20人が出てきていると理解したが、その辺りの基準が表現として良いかわからないが、この表現が20人程度確保できることが望ましいと理解した。私たちが議論してきたこととほぼ似たようなことが述べられているものがある。表現の仕方は早坂委員がおっしゃったようなご指摘もごもっともだと思う。上田市としてというところが何かあればと思う。

【池田教育参事】

長野県の考え方では出ていないことで該当することを付け加えさせていただく。①の「学年に複数の学級がある規模であること」ということから、「クラス替えができ、互いの見方や関わり方を見つめ直し、人間関係を広げることができる。」「学年、学級など異なる大きさの集団を生かした活動をさまざまに工夫できる。」というこの2点は、子どもの立場で書かれていると思う。教員の立場からすると学年に複数の学級があると学級担任が2人つくことで、複数の教員がいるといろいろな意見交換や相談ができるということで、教員にとってもいろいろな考えが広がっていくことがあると思う。教育委員会で授業の活性化のため、授業を語る会を行っている。各学校の先生に1名きていただき、先輩の先生方を交えて、ファシリテーターとして普段の悩み等を聞いたりしている。その中で複数の学級がある先生と単級しかない先生がグループになったときに、なかなか1人で学級を運営していくときに相談したくてもできないという声がある。それが、いろいろな先生と意見交換ができて良かったという声がある。もちろん、学校の中でも複数の先生がおられるので相談等はなされているとは思いますが、普段学級を運営したり授業を行ったりする上で、複数の先生が学年にいると意見交換や相談ができてありがたいと教育の面から見てもあると思う。

【桜井委員長】

先生が複数おられるということが根拠として大切なご指導をいただいている。そのほかのご意見はいかがか。

よろしければ、この項目を確認させていただいたということで、「1」の「上田市における望ましい学級数について」は、時間の関係もあるのでここで区切らせていただく。

そして、2つ目は、学校の適正規模・適正配置に向けた方策について」ということで、学校規模の適正化を図るためにどのような手段を講ずるべきなのか。例示いただいているのは、1つ目として学校の統廃合、2つ目として通学区域の見直し、3つ目が小中一貫校、4つ目が小規模特認校制度、このような制度が全国いろいろなところで行われていて、その事例を挙げさせていただいて事前にご説明を受けている。これらの施策についてご意見を伺いたいと思うが、いかがか。

【飯島委員】

実際に子どもたちが居住している地域、例えば、中学校の区域に実際に子どもたちが何人いるのかというデータはあるのか。そこには子どもたちの数しかないわけだから、第一中学校区の中に小学生が学年ごとに何人いるかというようなデータが事前にあるのかどうか。それによって人口減と併せて先行きが見える。そうなれば、当然ながら、通学区の見直しや統廃合、一貫校の議論ができる。住所を移転しない限り、5年、10年なり、中学校までだと12年間、そこにどれだけのお子さんたちがいるかは決まっている。そのあたりのデータがあるのか、出すことができるのかどうか。

【石井教育総務課長】

自治会の人口のデータはあるので、その区域に住んでいるお子さんがそのままその通学区域へ行った場合何人になるという数字はある。第4回会議資料、「検討体系 ⑤ 【教育の環境】」の資料をお持ちの方はご覧いただきたい。今年の5月時点と、6年後の令和7年の児童数・学級数の推移がある。このままの通学区域で推移すると児童数、学級数がこのようになるという形で記してある資料である。

【桜井委員長】

ここで「長野県の考え方」①と②の議論を整理させていただきたいと思う。先ほどの議論で望ましい学校規模、あるいは学級規模の話があった。数字では何学級などという表現ではないが、言葉としてこのような教育が必要、適正であるという言葉があり、1つの学級の規模としても20人程度の数字、その数字があまりにも少なくてもそのような環境が確保できない場合は、次の施策としてその環境を確保できるような方策をとらなくてはならない。ここまですりかかれば、そのための方策として事務局から事例を挙げていただいた。もし、該当したような学校があればそれに適した方法をとって行くが、それは具体的なところで進めていくことだが、方法とすれば、こういう場合にはこういう方法を、この場合はあまりよくない、あるいは現実問題としてこのようではということをご議論した上で、方策を選べる上で

のたたき台として、この方法でなければ駄目だということではないと思う。この問題点についてはここにあるような項目についてご意見を伺いたいと思う。

- 1つ目として、「学校の統廃合」
- 2つ目として、「通学区の見直し」
- 3つ目として、「小中一貫校」
- 4つ目として、「小規模特認校制度」

では、ここであらためて事務局の方から4つの概略をご説明いただきたい。

【石井教育総務課長】

今の4つだが、1つ目の「学校の統廃合」、これは、学校同士が統合することなのでわかりになっているかと思う。

2つ目は「通学区の見直し」ということで、例えば、隣接する学校で規模の大きな学校と小さな学校がある場合に、大きな学校の一部の子どもを小さい学校の通学区に通学するように替えるということになる。これもいろいろと弊害があると思うが、地域のまとまりがあり、いろいろな経過があると思うのでむやみに替えることはできないと思う。当然、地域の理解もいただかなくてはいけないということもあると思う。

3つ目の「小中一貫校」については、本日、あらためてお配りした「資料3」をご覧ください。

「1 小中一貫教育」については、小学校と中学校の9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育で、2つの形態がある。(1)の義務教育学校は、1人の校長、副校長、教頭と1つの教員組織が、一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校である。(2)の小中一貫校は、組織上独立した小学校・中学校がそれぞれにあるが、カリキュラムとして一貫教育を施す学校である。

「2 小中一貫教育の設置形態」として、資料にもあるように、「(1)施設一体型」として、同じ敷地内に小学校と中学校があるパターン、「(2)施設隣接型」として、同じ敷地ではなく、隣接など限りなく近くに設置されている。「(3)施設分離型」は、場所は違うが連携して小中一貫の取り組みを行うといったような形になるかと思う。

「4 小中一貫教育（小中一貫校・義務教育学校）の主なメリット・デメリット」については、メリットとすれば、小1プロブレム、中1ギャップの緩和・解消につながるということ、また、系統的・連続的な教育課程により教育効果が高まることが期待されるということ、異学年交流による精神的な発達期待されること、継続的な児童生徒に対する指導ができるということなどがある。

デメリットとすれば、9年間の課程となるので、児童生徒の人間関係が固定化されやすいこと、小学校高学年のリーダーシップや自主性が養われない恐れがあること、学校母体が大きくなるため、全体に目が行き届きづらくなる場合もあるということ、小中一貫校（義務教育学校）自体がまだ少なく、事例そのものがたくさんあるわけではないので、その効果など、検証されていくのはまだまだこれからだと思う。県内にある義務教育学校とすれば、信濃町

立信濃小中学校、大田市美麻小中学校がある。小中一貫型の小中学校は、佐久穂町の佐久穂中学校、佐久穂小学校といった事例があると聞いている。

「小規模特認校制度」については、「資料4」をご覧ください。上田市でもほかの地域でも、お子さんは学校へ入る前にあらかじめ通学区域が決まっているが、小規模特認校制度は、市内のどの地域の方でもその学校に通うことができる制度で、例えば、Aという通学区に子どもが住んでいる場合でも、希望すればBという特認校へ行かれる制度になる。児童の数を増やしたいという方策の1つになるのか、県内にもいくつかの導入事例がある。実際に上田市内でも地域からこのような小規模特認校にしてほしいと要望が出ているところもある。小規模特認校制度についても議論をいただければありがたいと考えている。

資料のいちばん下に小規模特認校の主なメリット・デメリットが記載されている。

メリットとすれば、人間関係を再構築できることや、学級や学校の活性化につながる。地域の子もさんだけではなくて地域外の子もさんが入ってくることで活性化につながるということである。また、小規模校であることの良さを活かした学習指導や生活指導等において、きめ細やかな指導を行うことができるといったようなメリットが考えられる。

一方で、デメリットとすれば、通学区域が広範囲になることにより、通学上の負担が発生することで、遠くから通わなくてはいけなくなり子どもや保護者の負担が増える。また、通学区域外から通学していく児童生徒にとっては、自分の住んでいる地域での友人関係が希薄になりやすい。違う地域に行くわけなので、周りのお子さんとの付き合いが薄くなること。また、多くの希望者数は望めず、根本的に学校規模等の適正化を図ることは難しい。劇的に増えることがなかなか難しいということでデメリットになるのかどうかだが、挙げさせていただいている。

ここでは記していないが、小規模特認校制度は上田市全体として考えていかななくてはいけないということがある。その学校のことだけ考えればよいということではなく、小規模特認校が1校、2校と増えていった場合、通学区域がだんだん崩れてきてしまうようなことが起きるかということ、子どもさんが出て行ってしまふ学校については、学級編制がなかなか読みづらいというようなことがある。また、そのお子さんが中学に上がったときにどこの学校へ行くのかということになる。元の学校へ戻るというような形になるのか、そのあたりの制度がきちんとできていないので、基本的に戻るようなこともある。いろいろな面で良い面と悪い面があるので、そのような点を含めてご議論をいただければと思う。

【桜井委員長】

それでは、今の説明の中の、3つ目の「小中一貫校」、特に4つ目の「小規模特認校」の主なメリット・デメリットを中心にご意見を伺いたいと思う。

【飯島委員】

説明を聞いて私自身の感触では、3つ目の「小中一貫校」や、特に4つ目の「小規模特認校」あたりは、小学生あたりは難しいのではないかなと思う。通学することが大変だろうと思う。高校生ぐらいの年齢になってくれればよいと思うが、小学生が通うことは難しいのでは

ないかと感じる。「小中一貫校」にしても、先ほどの資料と7月23日の第4回検討委員会資料について小学校で長野県を比較してみると、今の状況を解消するものが無いような気がする。ただ、建物の耐用年数に関わって、建て直す時期にかかった小学校をその場で建て直した方がよいのかどうかとなったときに、1つの大きな議論になってくるのだろうと思う。建て直すには予算がかかる、それだったらこれを良い機会に統廃合しようという話が合わさって出てくる問題ではないか。ただ、現状においては、建て直しのことは考えない時点において人口動態から見ても、現状のままで推移していく方が子どもたちのためにもよいのではないかと、そんな感じを受けた。

【桜井委員長】

小中一貫校の関係と連動して校舎の関係で周りの環境、影響について、菊池委員お願いしたい。

【菊池委員】

以前、佐久穂町の佐久穂小中学校にいたことからお話をさせていただく。佐久穂小中学校は施設一体型の義務教育学校ではなく、小学校、中学校がそれぞれ独立しているが、校舎が一体化している形態の学校である。その学校がつくられる背景には、人口減少に伴ってこれまで町内にあった4つの小学校と2つの中学校をそのまま維持していくことが困難であると、いずれ統廃合を考えていかなければならないといった状況の中で、上田市が行っているように、佐久穂町でも小中学校のあり方をどのように行えばよいのかとの議論をしていく中で、小中一貫教育ということが出でてきたと聞いている。そういった議論を積み重ねて決定したわけだが、施設としても先ほどご指摘があったように、今までの施設ではない全く新しい、例えば、信濃中学校があったところに小学校を増設した形で、中学校があったところに小学校が集まってきたそのような形の施設になる。

佐久穂中学校の場合は、全く新しい小中一体型の施設をつくることを進めてきた。施設面でいうと、1つは、体育館は2つあるが、例えば、理科室等は小学生が使う理科室と中学生が使う理科室が並びになっていて、もちろん高学年の子どもたちは空いていれば中学校の理科室を使うことがある。施設的にはそれぞれで建てるよりはおそらく効率はかなり良いだろうと思う。図書館は共有の図書館として同じであった。家庭科室は、これも小中学生が共有するというような施設になっている。昇降口ももちろん一緒、そういったことで効率面での良さということもあり、先ほど話のあった異学年交流による精神的な発達期待されるように、また先ほどのクラス替えということもあり、さまざまな異年齢による交流が生まれて、その中で多様性を共有できるということで子どもたちの発達が自然と促されていく。

また、年齢が上がるにつれて、年下の子どもたちを見守っていく意識が自然に生まれてくることも大変有効なことの1つであると思っている。もちろん、小学校から中学校へ上がっていくことで、先ほど固定化されるというような話があったが、佐久穂小中学校はある程度、クラス替えも途中でできるような形で運営していたので、クラス替えも小学校、中学校の途中でも行いながら、固定化する人間関係にも配慮しながら行ってきた。

もう一つの大きなメリットとして考えられることは、1人の子どもさんに継続的な指導が可能であるということが「資料3」にも記されているが、配慮を要するような子どもさんがいた中で、そのお子さんに関する情報が中学校へスムーズに上がっていき、先ほどの中1ギャップの緩和にも大きく効果があったように思う。そのような子どもさんが多くの仲間や職員に理解をされながら、温かい環境の中で育っていける、そんなメリットがあったと思う。

【桜井委員長】

私は海外の学校視察でオーストラリアへ行かせていただいたときに、一貫校は高校まで一緒だった。先輩である高校生、中学生のお兄さんお姉さんが、ある曜日の1時間をそのまま任されていて、何を行っても良いとリーダーごとにその時間は活動するという授業であった。例えば、スポーツを行うグループがあり、研究を行うグループもあり、絵を描いている活動のグループ等、そのような活動を見ると、1年生から6年生よりももう少し広い範囲のつながりもなかなか良いものだと思ったことがある。そのような意味で菊池委員の話をだぶらせて聞いていた。また、飯島委員からは効率的に校舎とのタイミングのご意見があった。メリットもあり、デメリットもあり、ハード的な環境的なものもある。意味は決して否定するものではない条件付きかと思う。

【桜井委員長】

「小規模特認校」についてはどのように思われるか。市町村で行われている学校がある場合は、例えば、小規模特認校として認定された学校に通う児童はそれなりの理由があって学校を選ぶわけだと思う。その多くの理由とは何か。

【石井教育総務課長】

小規模特認校に指定するからには、その学校の何か特色のようなものを出して、それに賛同した保護者なりお子さんなりが通われることなので、何か独自の学校の色を出していった上で認定して、そこに通っていただくというような形になろうかと思う。

【福澤委員】

上田市にも小規模の学校があり、上田市に適するのかわからないが、私は下伊那の阿智村で教頭をしていたときがあり、山村留学を受け入れている学校が結構あった。都会から何人かそういった子どもたちがいて一緒に勉強していた。確かに小学校へ入ってきて、そのあと中学校はどうするのかという選択の問題がある。

特認校はおそらく上田市内を対象にして行うと思うが、子どもたちを取り合うような形になるのではないかと。例えば、魅力あるものを打ち出して公募をかけるのなら、できればもっと広く呼び掛けて都会から子どもたちを呼び寄せ、保護者を含めてだが、上田が気に行ってもらえればなおさら良いと思うし、そのようなことも考えられるのではないかと。私は前任校でベテランの先生から、理想はうちの学校にきてくれる学校をつくっていかなくては

いけないということをいわれた。やはり、その通りで、そのようにしなくてはいけないが、取り合いをするよりはある程度きていただくことが1つの方策ではないかと思う。

【桜井委員長】

個人的には山村留学はどのようなものか。今、ご指摘のように受け入れる側と出ていく両方の関係があることを見逃してはいけないと思う。先ほどのような山村留学は、基本的にどのような位置づけになるのか。

【菊池委員】

東信地域では北相木村で行っている。村全体で他県から子どもさんを受け入れて、山村留学センターという寄宿舎を設けて、そこで生活面も世話をして学校へ通わせている。

【桜井委員長】

そこが居住地になるのか。

【菊池委員】

そこが居住地となる。佐久穂町にできた私立の大日向小学校は、保護者もそこに居住することが入学の条件だと聞いている。

【石井教育総務課長】

子どもさんだけの場合は1年、2年と期間を決めて行われているのか、ずっと学年を通していることではないのか。

【菊池委員】

最初から期間が決まっているかどうかは定かではないが、中学に進学するときには地元に戻ることが原則となっているようだ。北相木小学校からは通学区域からすると小海中学校へ上がっていくが、小海中学校へ上がっていくお子さんはそう多くない。そのところでやはりどうしても一度は地元の学校であるという原則はお聞きした。

【桜井委員長】

先ほど、特認校の売りを持ってというお話があった。他市町村で行われているような事例でも良いが、どのようなものなのか。例えば学力をつけることや英語などに特化したものなのか、もしそうだとすれば通学区域自体の問題のほか、いろいろな混乱が起きるのではという気がしないでもない。

【峯村教育長】

県下では、小規模特認校が10校ほどある。その10校の多くは中山間地域というか自然が豊かな場所にある学校である。市街地の中では小規模特認校はない。売りは豊かな自然の

中で学ぶということである。伊那市の場合は、移住定住を促進しようということで都会からきている子もいるようである。また、小規模特認校なので、決められた学区ではなくて希望で入れるようにはなっている。売りはその学校の特徴をいかに出すかで、これは、なかなか難しいことで、豊かな自然ということが強調される。例えば、英語教育を行っているからそこへ行こうという例は県内ではあまりないのではないか。

【桜井委員長】

まさに「資料4」に記されているメリット・デメリットの感じだと思う。今の話の中でいうと、ほかの学校との兼ね合いが気にされる場所である。「通学区の見直し」というところではあまり触れられなかったがよろしいか。

本日の整理をさせていただきたいと思う。適正規模、適正配置について、適正規模、学校規模の表現については、今日いただいた「資料1」の2ページにあるところを、あくまでも基本ということで、このような内容的である。複数の学級があることが望ましいであろうか。専科の教員が配置できれば望ましいであろうか。特に中学校では全教科が揃っていることが望ましいか。部活動も現実にはいろいろ課題はあるけれども大切な教育の機会であること。一定規模児童生徒が在籍する学級規模。複式学級にはならないという表現はよいかどうかは別として、ある程度の規模は必要であるということの表現など、以上のことから、単学級であれば20人、前回は18人という数字になったが、現状では20人程度を確保できることが望ましいという表現が最後に結びついていく。それを受けて、もし方策と考えるのであれば、今日も4つ、「統廃合」、「通学区」、「小中一貫校」については、現実とすれば多少薄いかもしれないが、メリット、デメリットで議論させていただいた。「小規模認定校制度」についてもメリット、デメリットの実例を交えて議論させていただいたということで、今回まとめをさせていただく。

【早坂委員】

一つだけ意見を述べさせていただきたい。今、委員長がまとめていただいた方向性で異論はないが、一つ懸念をしているのが、資料の「長野県の考え方」をベースにするとなったときに、この支援方策が出されたのはいつだったか。

【石井教育総務課長】

平成26年である。

【早坂委員】

ここに問題がある。平成26年以降、教育に関するさまざまな法改正が行われた。学校教育法、社会教育法も変わり、地方教育行政の組織と運営に関する法律も変わっている。これらが変わったことで何が起きたかという学習指導要領が改定されている。学習指導要領の改定は、我が国の学校を地域とともにある学校に、指導要領の言い方でいくと社会に開かれ

た教育課程を推進する教育への転換を謳っている。平成26年の時点では、それが反映されておらず、学校教育を学校教育の中だけでまわすということが大前提になっている。

今、こういったさまざまな法改正によって地域学校協働活動が謳われて、学校教育は社会教育との融合のもとで行われていくものだという認識が、法改正の中で一般化しつつあるのではないかと思うが、その視点が全く入っていないくて、このまま平成26年の長野県の内容をベースにつくってしまうと、ここ近年で行われた法改正を上田市は全く踏まえていないというように見られてしまわないかということが心配である。

入れていただく方策としては、学校は地域とともにあるのだということ、地域の核に学校があってそこに学校の教員だけでなく、保護者だけでなく、地域の人材も、社会の総がかりでの教育の核に学校になるという、この発想を入れていただきたいと思う。適正規模、適正配置に向けた方策がすべて、子どもが減っている以上、これまでの学校教育をまわすためにこうするしかないという言い方になっているが、子どもが減って、人間関係系が希薄になるのであればそこに地域の力を、社会の力を足していくという方法もこの法改正を踏まえて言える、言わなくてはいけないという気がしている。

具体的な施策でいうと、例えば「コミュニティスクールの推進」がこのうちの1つになると思う。この委員を拝命させていただいてから、県内の小規模校をいくつかまわって見ているが、小さい学校というのは学校の中だけでは教育がまわらないので何をしているのかというと積極的に地域に開いている。地域の教育力を内側に取り込んで、学校の小ささを補おうとしている。複式学級を行っているところもそうで、複式学級を行うといわゆる一斉授業ができなくなるので、何が行えるのかということと主体的、対話的でアクティブラーニングが自然発生している学級をいくつか見てきている。

このようにこれから学校が変わろうとしている先進のところ、もしかしたら小規模校があるのかもしれないとなったときに、それは地域とともにある形として、学校の進化系の可能性が小規模校を見てとれるとなったときに、むやみやたらに数を増やしていく方策ではないもう一つの視点、地域とのつながりにおける学校教育と社会教育、もっと社会教育は生涯学習の力を学校教育に融合させるようなその視点が入らなければいけないそのような感想を持っている。

【桜井委員長】

学校の中で完結するというご指摘のとおりだと思う。複式学級については、先ほど私も申し上げたが、結果としてなるということではおかしいだろうと、やはり例えば、適正規模の中でも早坂委員がおっしゃるような方策として複式学級を持つこともあり得ると思う。そのような意味で複式学級にはならない規模というこの表現はいかがなものなのかということとは受け止めさせていただき、そのような表現を含ませて大筋でこのようなことで、また地域との関わりを学校の中で完結しないこと、そのあたりを学校規模のところでもどのように入れていけばよいか。それはまた具体的なものが出たところで議論していただくと思う。

【桜井委員長】

では、このようなところでよろしいか。

それでは、次の日程を進めさせていただく。最後に次第「3」の、次回、第7回の検討委員会について、事務局からお願いしたい。

【西澤課長補佐】

事務局から、事務連絡をさせていただく。前々回から皆さまにご議論いただいていた「検討体系 ⑤ 学びの環境」については大変重要な部分であるので、時間をかけてご議論いただいた経過がある。逆にいうと議論の進み具合の状況を見ながら、これからの判断をさせていただきたいと考えている。

前回、「視察または講演会」というようなお伺いをさせていただき、いくつかのご意見をいただいた。次回については、まとめに入らせていくこともあるので検討させていただき、あらためてご連絡をさせていただきたいと思う。

第7回検討委員会の日程調整の件だが、いつものように日程調整表をお配りさせていただいたので記載していただきたいと思います。次回は1月上旬から2月上旬ぐらいを記載させていただいた。ここでご都合の悪い日について×印を記入していただき、11月28日ぐらいまでにご提出いただければと思う。また調整させていただき、次回の日程・内容等について後日あらためてご連絡させていただきたいと思う。

【石井教育総務課長】

本日は難しいテーマで意見を出しにくい部分をいただいた。今日いただいたご意見をまとめたものを作らせていただいた上で、またご意見等いただければと思っている。

以上をもって、「第6回上田市小中学校のあり方検討委員会」を閉会させていただく。

5 閉 会